

**川西市高齢者保健福祉計画
第8期介護保険事業計画
(案)**

(第5章 抜粋)

第5章 介護保険サービス基盤の整備

1. 介護サービス等の見込量

(1) サービス

① 訪問介護

ホームヘルパーが介護を受ける人の自宅を訪問し、利用者の身体状況等に合わせ、入浴、排せつ、食事等の身体介護や、調理、洗濯、掃除等の生活援助等を行うサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では41事業所が訪問介護事業を実施しています。

なお、介護予防訪問介護は平成29年度より地域支援事業*（介護予防・生活支援サービス事業*）に移行しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問介護	回/年	446,033	469,602	490,277	491,065
	人/年	16,716	17,544	18,204	18,564

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

自宅の浴槽での入浴が困難な要支援・要介護認定者に対し、身体の清潔の保持等といった生活機能の維持向上を目的に、浴槽を積んだ入浴車が利用者の居宅を訪問し、看護職員や介護職員が入浴の介助を行うサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では3事業所が訪問入浴介護事業を実施しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問入浴介護	回/年	2,304	2,429	2,539	2,484
	人/年	468	492	516	504
介護予防訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0
	人/年	0	0	0	0

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

病気、加齢等により様々な健康上の問題を抱えている利用者のうち、医師が必要と認められた要支援・要介護認定者に対して、医師の指示に基づき、看護師等が居宅を訪問して健康チェックや療養上の支援、診療の補助等を行うサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では15事業所が訪問看護事業を実施しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問看護	回/年	106,682	111,961	116,269	117,802
	人/年	11,076	11,616	12,048	12,252
介護予防訪問看護	回/年	17,297	17,986	18,638	19,228
	人/年	2,496	2,592	2,688	2,772

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

急性期、回復期、維持期の3段階に分類されるリハビリテーションのうち、維持期を担う介護保険において、身体機能の低下した要支援・要介護認定者の心身機能の維持向上をめざし、理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問し、理学療法、作業療法その他の必要なリハビリテーションを行うサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では2事業所が訪問リハビリテーション事業を実施しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問リハビリテーション	回/年	13,234	13,798	14,402	14,515
	人/年	1,116	1,164	1,212	1,224
介護予防訪問リハビリテーション	回/年	2,200	2,322	2,322	2,549
	人/年	228	240	240	264

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

通院が困難な利用者の療養生活の質の向上を図ることを目的に、医師・歯科医師・薬剤師等が居宅を訪問し、心身の状況と環境等を把握したうえで、療養上の管理や指導、助言等を行うサービスです。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
居宅療養管理指導	人/年	16,812	17,676	18,408	18,552
介護予防居宅療養管理指導	人/年	1,920	2,004	2,076	2,136

⑥ 通所介護

要介護者の心身機能の維持向上を目的に、デイサービスセンターに日帰りで通う利用者に対して、入浴・食事の提供、健康チェック、生活指導、ADL（日常生活動作）向上のための機能訓練等を行うサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では21事業所が通所介護事業を実施しています。

なお、小規模の通所介護事業所は平成28年度より地域密着型通所介護に移行し、介護予防通所介護は平成29年度より地域支援事業（介護予防・生活支援サービス事業）に移行しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
通所介護	回/年	154,224	161,728	167,339	171,857
	人/年	16,896	17,712	18,324	18,828

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所に通う利用者に対して、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けることを目的に、理学療法、作業療法その他の必要なリハビリテーションを行うサービスです。

令和2年12月末時点で、老人保健施設等でのデイケアに加え、民間事業者も含めて、市内では2事業所が通所リハビリテーション事業を実施しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
通所リハビリテーション	回/年	22,356	23,423	24,294	24,694
	人/年	3,048	3,192	3,312	3,372
介護予防通所リハビリテーション	人/年	972	1,008	1,032	1,080

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介助、機能訓練等を受けるサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では9事業所が短期入所生活介護事業を実施しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
短期入所生活介護	日/年	41,778	44,184	45,846	46,217
	人/年	3,456	3,648	3,780	3,840
介護予防短期入所生活介護	日/年	566	566	566	566
	人/年	108	108	108	108

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間入所し、医師や看護職員、理学療法士等による看護・医学的管理のもとで、入浴、排せつ、食事等の介助、療養上の支援、機能訓練等を受けるサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では2事業所が短期入所療養介護事業を実施しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
短期入所療養介護	日/年	4,331	4,768	4,913	4,768
	人/年	396	432	444	432
介護予防短期入所療養介護	日/年	0	0	0	0
	人/年	0	0	0	0

⑩ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設の指定を受けた介護付有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅等に入居している要支援・要介護認定者に対して、自立した生活ができるように、入浴、排せつ、食事等の介助、療養上の支援、機能訓練等を行うサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では12事業所が事業を実施しています。本計画期間中に新たに50人分の整備を予定しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
特定施設入居者生活介護	人/年	5,508	5,700	5,928	6,276
介護予防特定施設入居者生活介護	人/年	924	924	960	1,056

⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

利用者の日常生活における自立支援や介護者の負担軽減を図ることを目的として、介護ベッドや車いすなどの福祉用具をレンタルするサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では11事業所が福祉用具貸与事業を実施しています。

なお、要支援認定者等への福祉用具貸与は、利用者の自立支援に十分な効果を上げる観点から、その状態像から利用が想定しにくい品目については原則として保険給付の対象外となり、一定の要件に合致した場合のみ利用可能となっています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
福祉用具貸与	人/年	28,080	29,472	30,600	31,152
介護予防福祉用具貸与	人/年	10,248	10,656	10,980	11,412

⑫ 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

利用者の日常生活における自立支援や介護者の負担軽減を図ることを目的として、腰掛便座や簡易浴槽等の、貸与になじまない性質の福祉用具を購入した場合の費用の一部を支給するサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では10事業所が特定福祉用具販売事業を実施しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
特定福祉用具販売	人/年	420	456	468	468
特定介護予防福祉用具販売	人/年	312	324	324	348

⑬ 住宅改修・介護予防住宅改修

要支援・要介護認定者が住み慣れた自宅で生活を続けられるように、手すりの取り付けや段差の解消等の住宅改修を行った際の費用の一部を支給するサービスです。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
住宅改修	人/年	588	612	660	660
介護予防住宅改修	人/年	372	396	396	408

⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、在宅の要介護認定者が介護保険から給付される在宅サービス等を適正に利用できるように、介護支援専門員（ケアマネジャー）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望を勘案して、介護サービス計画の作成や居宅サービス事業者との連絡調整、介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行うサービスです。

介護予防支援は、要支援認定者等に対して地域包括支援センターが介護予防サービス計画の作成、居宅サービス事業者との連絡調整等のケアマネジメントを行うサービスです。

令和2年12月末時点で、居宅介護支援は市内で31事業所が事業を実施しており、介護予防支援は市から委託を受けた7つの地域包括支援センターが事業を実施しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
居宅介護支援	人/年	40,992	42,996	44,520	45,612
介護予防支援	人/年	12,648	13,164	13,560	14,112

(2) 地域対応型サービス

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では1事業所が定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を実施しています。本計画期間中に新たに1か所の整備を予定しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人/年	600	900	1,020	1,032

② 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の要支援・要介護認定者のうち、ADL（日常生活動作）の比較的自立している利用者について、社会的孤立感の解消や心身機能の維持を目的に、デイサービスセンターに日帰りで通い、入浴・食事の提供、健康チェック、生活指導や機能訓練等を受けるサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では2事業所が認知症対応型通所介護事業を実施しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
認知症対応型通所介護	回/年	223	223	223	223
	人/年	36	36	36	36
介護予防認知症対応型 通所介護	回/年	0	0	0	0
	人/年	0	0	0	0

③ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

在宅での継続した生活を支援することを目的に、「通い」によるサービスを中心として、利用者の心身の状況、その置かれている環境や希望に応じて「訪問」や「宿泊」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介助や機能訓練等を行うサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では6事業所が小規模多機能型居宅介護事業を実施しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
小規模多機能型居宅介護	人/年	1,392	1,464	1,512	1,548
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	144	156	168	168

④ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

比較的安定した状況にある認知症の要支援・要介護認定者が、身近な地域で家庭的な雰囲気のもと共同生活し、入浴、排せつ、食事等の介助や機能訓練等を受けるサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では9事業所が事業を実施しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
認知症対応型共同生活介護	人/年	2,268	2,352	2,412	2,556
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/年	12	12	12	12

⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下となるよう定められた小規模な特別養護老人ホームで、入浴、排せつ、食事等の介助や、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行うサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では1事業所が事業を実施しています。本計画期間中に新たに1か所（定員29人以下）の整備を予定しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	396	432	636	696

⑥ 看護小規模多機能型居宅介護

医療的ニーズへの対応が必要な要介護認定者について、在宅での継続した生活を支援することを目的に、「通い」によるサービスを中心として、利用者の心身の状況、その置かれている環境や希望に応じて「宿泊」や「訪問介護」・「訪問看護」を組み合わせることにより、介護と看護を一体的に提供するサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では1事業所が事業を実施しています。本計画期間中に新たに1か所（登録定員29人以下）の整備を予定しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
看護小規模多機能型居宅介護	人/年	168	252	264	336

⑦ 地域密着型通所介護

要介護認定者の心身機能の維持向上を目的に、利用者が小規模なデイサービスセンターに日帰りで通い、入浴・食事の提供、健康チェック、生活指導、ADL（日常生活動作）の向上のための機能訓練等を受けるサービスです。

令和2年12月末時点で、市内では30事業所が事業を実施しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
地域密着型通所介護	回/年	58,024	60,794	63,000	64,694
	人/年	7,116	7,452	7,716	7,944

(3) 施設サービス

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症等、常に介護が必要で自宅での生活が難しい要介護認定者に対し、入浴、排せつ、食事等の介助や、機能訓練、健康管理及び療養上のサービスを提供する施設です。

令和2年12月末時点で、市内では9事業所が事業を実施しています。

なお、新規に入所する際は、原則として要介護3以上の場合となります。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護老人福祉施設	人/年	9,012	9,012	9,012	10,260

② 介護老人保健施設

病状が安定した要介護認定者に対し、心身機能の維持向上を図り、在宅で生活できるよう支援することを目的に、看護・医学的管理のもとで、入浴、排せつ、食事等の介助や、機能訓練、その他必要な医療サービスを提供する施設です。

令和2年12月末時点で、市内では2事業所が事業を実施しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護老人保健施設	人/年	4,284	4,284	4,284	4,944

③ 介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、長期間の療養が必要な要介護認定者に対し、看護・医学的管理のもとで、入浴、排せつ、食事等の介助や、機能訓練、その他必要な医療サービスを提供する施設です。

現在、市内には、介護保険の指定を受けた療養病床を有する医療施設はありません。

国の方針により、介護医療院へ転換され、令和6（2024）年3月までに全面廃止の予定となっています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護療養型医療施設	人/年	12	12	12	0

④ 介護医療院

長期間にわたり療養が必要な要介護認定者に対し、日常的な医学管理や、看取り、ターミナルケア等の医療機能と生活施設としての機能を提供する施設です。

令和2年12月末時点で、市内では1事業所が事業を実施しています。本計画期間中に新たに10床の増設を予定しています。

施策の方向

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護医療院	人/年	480	540	540	648

2. 介護サービス給付費等の見込み

第8期計画期間（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）、及び令和7（2025）年度における給付費の見込額は次の通りです。

（1）予防給付費

（千円／年）

	第8期			令和7年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	72,479	75,423	78,152	80,627
介護予防訪問リハビリテーション	6,650	7,023	7,023	7,709
介護予防居宅療養管理指導	24,460	25,555	26,469	27,233
介護予防通所リハビリテーション	33,632	34,914	35,680	37,441
介護予防短期入所生活介護	3,847	3,849	3,849	3,849
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	62,752	65,266	67,252	69,914
特定介護予防福祉用具販売	8,089	8,395	8,395	9,026
介護予防住宅改修	31,528	33,556	33,556	34,581
介護予防特定施設入居者生活介護	62,649	62,684	65,208	72,086
地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	8,458	9,558	10,133	10,133
介護予防認知症対応型共同生活介護	3,130	3,131	3,131	3,131
介護予防支援	60,447	62,949	64,842	67,482
合計【予防給付費】	378,121	392,303	403,690	423,212

(2) 介護給付費

(千円/年)

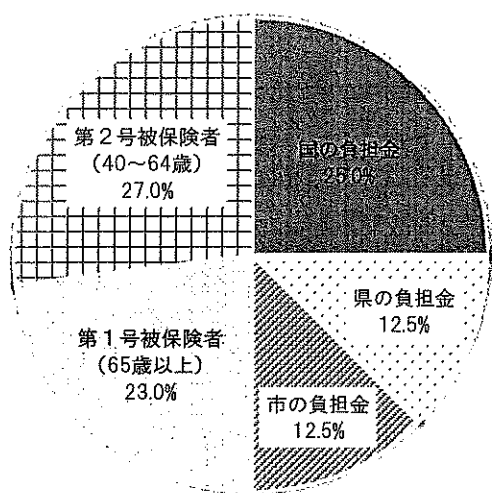
	第8期			令和7年度
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
居宅介護サービス				
訪問介護	1,278,298	1,346,319	1,405,394	1,408,556
訪問入浴介護	28,294	29,858	31,219	30,538
訪問看護	476,199	500,105	519,546	525,901
訪問リハビリテーション	40,650	42,393	44,272	44,607
居宅療養管理指導	242,934	255,623	266,308	268,064
通所介護	1,198,618	1,258,564	1,303,612	1,334,347
通所リハビリテーション	198,263	207,881	216,015	218,121
短期入所生活介護	370,081	391,713	406,794	409,077
短期入所療養介護	58,045	63,869	65,985	63,869
福祉用具貸与	376,473	395,851	412,535	415,615
特定福祉用具販売	12,996	14,115	14,627	14,464
住宅改修費	49,707	51,794	55,602	55,609
特定施設入居者生活介護	1,091,655	1,131,581	1,176,639	1,244,415
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	111,771	167,531	190,007	190,529
認知症対応型通所介護	3,006	3,008	3,008	3,008
小規模多機能型居宅介護	284,308	299,870	311,661	315,141
認知症対応型共同生活介護	593,476	615,919	631,531	669,088
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	111,360	121,435	177,951	194,939
看護小規模多機能型居宅介護	39,029	58,576	61,572	78,101
地域密着型通所介護	398,791	418,423	434,543	444,110
施設サービス				
介護老人福祉施設	2,430,917	2,432,266	2,432,266	2,779,416
介護老人保健施設	1,338,471	1,339,214	1,339,214	1,546,507
介護療養型医療施設	5,392	5,395	5,395	0
介護医療院	182,087	204,353	204,353	245,236
居宅介護支援	643,923	676,248	700,738	715,827
合計【介護給付費】	11,564,744	12,031,904	12,410,787	13,215,085
総給付費 ((1) + (2))	11,942,865	12,424,207	12,814,477	13,638,297

3. 介護保険料の算定

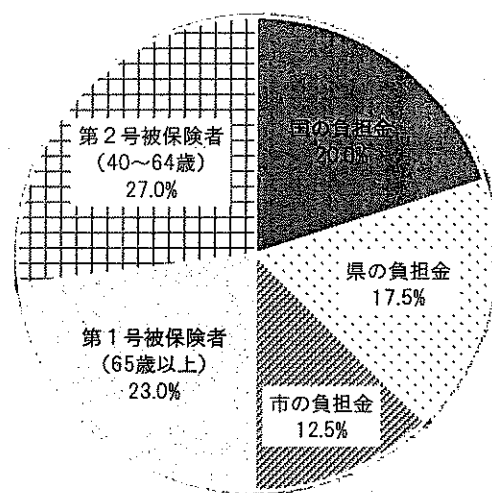
(1) 介護保険事業の財源

介護保険事業を運営するために必要となる費用は、標準給付費、地域支援事業費、事務費などから構成されます。うち、標準給付費と地域支援事業費の財源は、第1号被保険者及び第2号被保険者の保険料、国・県・市の負担金で賄われます。第1号被保険者の保険料の負担割合は、全国的な高齢化の進行を反映して、第8期計画（2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度））では23%となります。

【居宅給付費】



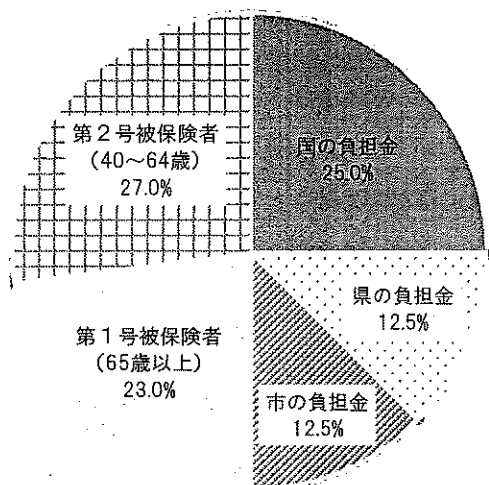
【施設給付費】



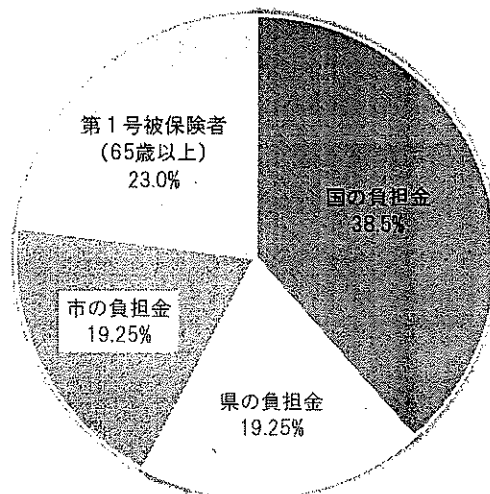
地域支援事業のうち、介護予防・日常生活支援総合事業の財源は、介護給付費と同じく50%が国・県・市による公費負担、50%が第1号と第2号の保険料負担です。

包括的支援事業と任意事業の財源は、第2号被保険者の負担がなくなり、77%が国・県・市による公費負担、23%が第1号保険料で構成されます。

【介護予防・日常生活支援総合事業】



【包括的支援事業・任意事業】



(2) 標準給付費

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
総給付費	11,942,865	12,424,207	12,814,477	37,181,549
特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	279,334	257,965	265,246	802,545
高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	401,835	420,998	448,826	1,271,659
高額医療合算介護サービス費等給付額	62,654	66,137	69,815	198,606
審査支払手数料	11,854	12,394	12,959	37,207
標準給付費	12,698,541	13,181,702	13,611,324	39,491,566

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

(3) 地域支援事業費

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
介護予防・日常生活支援総合事業費	699,074	727,781	757,715	2,184,570
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	332,814	333,831	334,855	1,001,500
包括的支援事業(社会保障充実分)	71,724	73,505	74,985	220,214
地域支援事業費	1,103,612	1,135,117	1,167,555	3,406,284

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

(4) 保険料収納必要額

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
①介護保険総事業費	13,802,153	14,316,819	14,778,879	42,897,850
標準給付費見込額	12,698,541	13,181,702	13,611,324	39,491,566
地域支援事業費見込額	1,103,612	1,135,117	1,167,555	3,406,284
②第1号被保険者負担分相当額 (①×23%)	3,174,495	3,292,868	3,399,142	9,866,506
③調整交付金相当額 (標準給付費+介護予防・日常生活 支援総合事業費)×5%)	669,881	695,474	718,452	2,083,807
④調整交付金見込額	704,715	755,285	804,666	2,264,666
財政安定化基金償還金	—	—	—	—
⑤準備基金取崩額	—	—	—	376,000
保険料収納必要額 (②+③-④-⑤)	—	—	—	9,309,647

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

(5) 保険料段階について

第8期（令和3年度～5年度）			第7期
保険料段階	対象者	負担割合 (軽減実施後)	負担割合 (軽減実施後)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人 ・世帯全員が市民税非課税の人で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.5 (0.3)	0.5 (0.3)
第2段階	世帯全員が市民税非課税の人で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	0.7 (0.5)	0.7 (0.5)
第3段階	世帯全員が市民税非課税の人で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える人	0.75 (0.70)	0.75 (0.70)
第4段階	世帯に市民税を課税されている人がいて、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.875	0.875
第5段階	世帯に市民税を課税されている人がいて、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える人	1.0	1.0
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	1.2	1.2
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	1.3	1.3
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上290万円未満の人	1.5	1.5
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	1.7	1.7
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	1.8	1.8
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	1.9	1.9
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上1000万円未満の人	2.0	2.0
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の人	2.1	2.1

(6) 第1号被保険者の保険料段階別被保険者推定人数

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
第1段階	8,248	16.8	8,200	16.8	8,156	16.8
第2段階	3,419	7.0	3,399	7.0	3,381	7.0
第3段階	3,125	6.4	3,107	6.4	3,090	6.4
第4段階	7,709	15.7	7,664	15.7	7,624	15.7
第5段階	5,976	12.2	5,940	12.2	5,909	12.2
第6段階	5,153	10.5	5,123	10.5	5,095	10.5
第7段階	7,023	14.3	6,982	14.3	6,946	14.3
第8段階	4,031	8.2	4,008	8.2	3,986	8.2
第9段階	2,126	4.3	2,113	4.3	2,102	4.3
第10段階	759	1.5	755	1.6	751	1.6
第11段階	343	0.7	341	0.7	339	0.7
第12段階	544	1.1	541	1.1	538	1.1
第13段階	524	1.1	521	1.1	518	1.1

※小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(7) 第8期保険料の算出

第8期計画期間（令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度））の保険料基準額は標準給付費、地域支援事業費をもとに、以下のとおり計算し、算出しました。

介護保険総事業費（標準給付費+地域支援事業費合計見込額）
42,897,850,389 円
✖
第1号被保険者の保険料負担割合
23%
■
第1号保険者負担分相当額
9,866,505,590 円
+
調整交付金相当額（5%）
2,083,806,819 円
調整交付金見込額
2,264,666,000 円
準備基金取崩額
376,000,000 円
■
保険料収納必要額
9,309,646,409 円
+
予定保険料収納率
99.33%
+
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (所得段階ごとの人数に保険料率を乗じて補正した令和3年度～令和5年度までの被保険者数)
150,198 人
第8期基準月額保険料（年額）
5,200 円（年額 62,400 円）

(8) 第1号被保険者の保険料段階

第8期（令和3年度～5年度）				
保険料段階	対象者	月額 (軽減実施後)	年額 (軽減実施後)	負担割合 (軽減実施後)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人 ・世帯全員が市民税非課税の人で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	2,600円 (1,560円)	31,200円 (18,720円)	0.5 (0.3)
第2段階	世帯全員が市民税非課税の人で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	3,640円 (2,600円)	43,680円 (31,200円)	0.7 (0.5)
第3段階	世帯全員が市民税非課税の人で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える人	3,900円 (3,640円)	46,800円 (43,680円)	0.75 (0.70)
第4段階	世帯に市民税を課税されている人がいて、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	4,550円	54,600円	0.875
第5段階	世帯に市民税を課税されている人がいて、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える人	5,200円	62,400円	1.0 【基準額】
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	6,240円	74,880円	1.2
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	6,760円	81,120円	1.3
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上290万円未満の人	7,800円	93,600円	1.5
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	8,840円	106,080円	1.7
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	9,360円	112,320円	1.8
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	9,880円	118,560円	1.9
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上1000万円未満の人	10,400円	124,800円	2.0
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の人	10,920円	131,040円	2.1